

【表紙】

| | |
|---------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 北海道財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年12月3日 |
| 【会社名】 | 株式会社フジタコーポレーション |
| 【英訳名】 | FUJITA CORPORATION Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 遠藤 大輔 |
| 【本店の所在の場所】 | 北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号 |
| 【電話番号】 | 0144(34) 1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 原田 慎吾 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号 |
| 【電話番号】 | 0144(34) 1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 原田 慎吾 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等) |
| 【届出の対象とした募集金額】 | 第4回新株予約権証券 その他の者に対する割当 324,800円 (新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額) 105,604,800円 第5回新株予約権証券 その他の者に対する割当 220,000円 (新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額) 75,420,000円 (注) 新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年12月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の添付書類である「取締役会議事録」の中に含まれる「別紙1 <株式会社フジタコーポレーション第4回新株予約権発行要項>」及び「別紙2 <株式会社フジタコーポレーション第5回新株予約権発行要項>」に不備がありましたので、当該添付書類を差し替えるため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

（添付書類の訂正・再提出）「取締役会議事録」

3【訂正箇所】

上記の添付書類を再提出しております。